

1. 件名「運転期間延長認可申請（高浜発電所 1、2号炉）に関する事業者ヒアリング(51)」

2. 日時：平成28年6月9日 13時15分～14時15分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

安全規制管理官（PWR 担当） 付

関管理官補佐、中野審査官、立元審査官

安全技術管理官（システム安全担当） 付

大高上席調査官、小嶋主任調査官、中村主任調査官

関西電力株式会社 高経年対策グループ チーフマネージャー 他20名

5. 要旨

(1) 6月1日の原子力規制委員会において、関西電力との間で情報公開の取り組みについて議論があったことを踏まえ、原子力規制庁は、運転期間延長認可申請に係る補足説明資料について、委員会での議論を踏まえた対応状況を示すよう、求めた。

(2) 関西電力より、了解した旨、回答があった。

(3) 関西電力から、高浜発電所 1、2号炉の運転期間延長認可申請のうち、劣化状況評価（低サイクル疲労、2相ステンレス鋼の熱時効）について、説明がなされた。

(4) 原子力規制庁は、高浜発電所 1、2号炉の運転期間延長認可申請のうち、劣化状況評価（低サイクル疲労、2相ステンレス鋼の熱時効）について、了承するとともに、申請書の内容に反映するよう、求めた。

6. その他

関西電力資料：

- ・ 関西電力株式会社高浜発電所 1号炉運転期間延長認可申請質問事項への回答
- ・ 関西電力株式会社高浜発電所 2号炉運転期間延長認可申請質問事項への回答